

図-1 (a) に、その集計結果を示し、図-1 (b), (c) に、各回答の内訳を示す。なお、() 内の経験年数は該当する作業員がいないことを表している。

図-1 (b) から、補剛材の取り付けの経験が浅い作業員ほど負担を感じていることがわかる。熟練工の不足により、作業員一人ひとりにかかる負担はさらに増すと考えられる。そこで、本研究では、正確な位置に取り付けなければならないという意識を少しでも取り除くことで負担の軽減ができると考えた。そして、現在、有限要素法解析により、補剛材の取り付け位置を上下・斜めにずらした場合の強度への影響を調べ、取り付け位置の許容範囲について検討している。

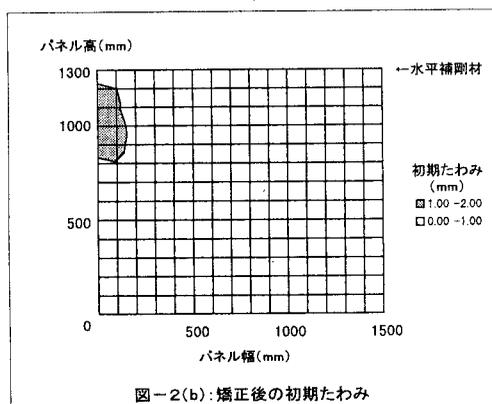
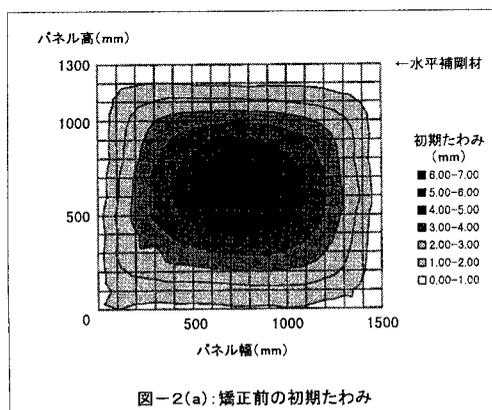
4. 実測結果から見る矯正の省略の可能性

本研究では、製作工程のうち、人件費削減の可能性が高いと考えられる、矯正の工程にも着目し、その省略の可能性について検討する。

矯正の工程を削減することが可能であるか調べるため、実際に工場で溶接までの工程を終えた、桁高1575mm、腹板厚9mmの3径間連続非合成鋼桁の矯正前、矯正後の初期たわみを測定した。その結果、たわみは水平補剛材より下の腹板にのみ生じていることが解り、その部分（断面1300×9mm、幅1500mm）の測定結果を図-2 (a), (b) に示す。

実測した矯正前の最大初期たわみは6.3mmであり、矯正後の最大初期たわみは1.6mmであった。道路橋示方書に示されている最大初期たわみの基準は、腹板高の1/250以下である。よって、今回測定した鋼橋桁の最大初期たわみの基準値は6.3mmとなる。したがって、矯正前の最大初期たわみ6.3mmは、示方書の最大初期たわみの基準値と同値であり、矯正後の初期たわみに関しては示方書の基準を十分に満たす値であった。

この結果から、桁の状態によって、矯正の工程を省略することが可能であると考えられる。そこで、現在、初期たわみの許容範囲を広げた場合の強度への影響を調べ、矯正の省略の可能性について検討している。



5. あとがき

現在、取り付け位置、及び、初期たわみの許容範囲を広げたことによって生じる強度の変化を明らかにするため、汎用有限要素法解析プログラムLUSASを用いて解析を行っている。

今後、解析結果をもとに、人為的負担の軽減、さらにはコスト削減の可能性について検討する。

6. 参考文献

社団法人 日本道路協会：道路橋示方書・同解説 II. 鋼橋編、1996年